

107 年度低收入戶生活扶助現金給付項目及標準

省市別	低收入戶類別	家庭生活補助 (扶助)費	兒童生活補助費	就學生活補助
臺灣省		(最低生活費 12,388 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 款	10,618 元/人/月		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
	第 3 款		2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
臺北市		(最低生活費 16,157 元/人/月)	(18 歲以下兒童或青少年)	(18 歲以上在學)
	第 0 類	16,157 元/人/月；第 3 口 (含) 以上 13,800 元		
	第 1 類	14,000 元/人/月		
	第 2 類	7,100 元/戶/月	7,500 元/人/月	6,115 元/人/月
	第 3 類		6,800 元/人/月	6,115 元/人/月
	第 4 類		4,100 元/人/月	6,115 元/人/月
高雄市		(最低生活費 12,941 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 類	12,324 元/人/月		
	第 2 類	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
	第 3 類		2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
新北市		(最低生活費 14,385 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 款	11,920 元/人/月		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
	第 3 款		2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
臺中市		(最低生活費 13,813 元/人/月)	(16 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 款	10,679 元/人/月		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
臺南市		(最低生活費 12,388 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 款	10,618 元/人/月		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
桃園市		(最低生活費 13,692 元/人/月)	(15 歲以下)	(高中職以上在學)
	第 1 款	10,618 元/人/月		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	2,695 元/人/月	6,115 元/人/月
福建省		(最低生活費 11,135 元/人/月)	(無)	(高中職以上在學)
	第 1 款	7,877 元/人/月 (第 3 口以上 6,115 元)		
	第 2 款	6,115 元/戶/月	國中(小)就學生活扶助 2,073 元/人/月。	6,115 元/人/月
	第 3 款			6,115 元/人/月

備註：

- 每人每月所領取政府核發之救助金額，依社會救助法第八條規定，不得超過當年政府公告之基本工資。
- 低收入戶內同一輔導對象，若兼具老人或身心障礙者雙重身分，依各該福利別規定，可擇優領取，不得重複。
- 依據全民健康保險法第 27 條規定，低收入戶健保費由政府全額補助。同法第 49 條規定，第 5 類應自行 (部分) 負擔之費用，由中央政府補助
- 低收入戶住院期間之膳食費由各級政府分擔補助。